

一人ひとりを尊重し、豊かに輝くまち・田川

～ 男女にとらわれず ともに認めあうまちを目指して～

計画の推進				
男性職員の育児参加の促進	市職員を対象とした特定事業主行動計画に基づき、男性職員に対して、妻の出産に伴う休暇・育児休業の取得促進および妻の産前産後に伴う育児参加休暇の取得促進を図ります。	○	田川市特定事業主行動計画に基づき、男性職員に対し、育児休業について周知するとともに、該当者に対して個別説明を行いました。	総務課
市民との連携強化	男女共同参画プランに基づく事業を推進するために、市民や団体との連携を図り、協働の取り組みを進めます。	○	男女共同参画センター登録団体と市で構成した実行委員会を立ち上げ、ゆめっせフェスタを企画・運営しました。また10人の市民と2人の市職員で構成した男女共同参画センター運営委員会の設置を決定しました。	人権・同和対策課

※特定事業主行動計画…職員を雇用する事業主の立場として、職員が公務と家庭生活の両立（ワークライフバランス）を図り、ゆとりをもって健全な子育てを行うことを目的として策定した計画

田川市男女共同参画審議会の意見

- **基本目標Ⅰ 「一人ひとりを尊重し合う意識づくり」について**
 - 男女共同参画を啓発していく手段として情報紙やホームページなどがあるが、これらを実際どれだけの市民が見ているのか意識しながら啓発することが大切である。
 - アンケートを実施するなどして市民の声を聞くことが大切である。
- **基本目標Ⅱ 「男女が共に参画する社会環境づくり」について**
 - 女性人材バンクの登録者を募集する際、募集方法を工夫することで新たな人材発掘につながるのではないかと。
 - 家庭介護が今後重要な課題になってくるので、家庭介護助成者養成講座は年2回開催ではなく回数を増やすべきだ。また、参加者が情報交換や悩みを打ち明けることによって自分自身への励み・ストレス解消になるのではないかと。
 - 校区活性化協議会には、女性役員の登用をぜひ要望したい。

※「田川市男女共同参画プラン後期計画」全体の報告書は、人権・同和対策課および男女共同参画センター「ゆめっせ」（田川市民会館内）で閲覧することができます。また、市ホームページにも掲載しています。

ふくおか女性いきいき塾 公開講座

発信! 地域げんき力 エネルギー源は私たち

地域活動への女性の参画促進について一緒に考えてみませんか。今回は、幅広いフィールドで活躍され、おもしろくわかりやすい講演と定評の萩原なつ子さんを講師に迎えます。パワフルな萩原さんの講演を聞いた後は、あなたも自分から何か行動を起こしたくなるはず・・・。

●とき **9月8日(日)13時～15時** (受付12時30分～)

●ところ **田川市民会館 講座室1**

●定員 70人(先着順) ※定員になり次第締め切り

●講師 萩原なつ子さん
(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授)

※託児あり(先着5人程度、生後3か月～小学生が対象) 8月31日(土)17時まで申し込みください。

●問い合わせ 福岡県男女共同参画センターあすばる (☎092-584-1261)

田川市男女共同参画プランの推進状況をお知らせします

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成24年度から5年間の計画「田川市男女共同参画プラン後期計画」を策定しました。この計画では、64の具体的施策を推進するようになっています。

これら64項目の実施内容を右表に示す評価方法に基づき評価した結果、平成24年度実施分については◎評価が4件、○評価が51件、△評価が7件、×評価が0件、－評価が2件となりました。



田川市男女共同参画プラン後期計画における実施内容の評価方法

平成24年度から取り組み内容の評価方法が次のとおり変わりました。

評価	意味
◎	目標を上回って実施できたもの
○	目標どおり実施できたもの
△	実施したが、目標を下回ったもの
×	実施できなかったもの
－	上記以外で評価になじまないもの

具体的施策	事業内容	自己評価	平成24年度評価		関係課
			取り組み内容	(自己評価: ◎・○・△・×・－)	
基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し合う意識づくり					
市ホームページでの男女共同参画に関する啓発の推進	男女共同参画に関する市の取り組みや情報などを、ホームページを通じてわかりやすく提供します。	◎	男女共同参画情報紙では伝えられないタイムリーな情報を随時ホームページに掲載し、市民へ周知しました。(更新12回、新規38回)		人権・同和対策課
小中学校における男女平等教育の推進	児童生徒の発達段階に応じた人権尊重、男女の相互理解の重要性などについて、特別活動や保健体育の授業の中で、計画的・継続的な指導を行います。	○	保健体育では「育ちゆく体とわたし」「心の健康」などを、特別活動では「男女相互の理解と協力」「望ましい人間関係の確立」などを指導しました。また道徳では「男女互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」などの内容について指導しました。		学校教育課
基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり					
校区活性化協議会などへの女性の参画促進	校区活性化協議会など地域団体へ女性の参画をより推進するために、男女共同参画の学習会の開催、女性の活動の場の開発、人材の育成、発掘、確保などを積極的に働きかけます。	△	校区活性化協議会の地区担当者があらゆる機会を通して働きかけを行っていますが、リーダー的存在になる人材の育成までは至っていません。		生涯学習課
育児・介護休業制度の普及促進	育児・介護休業制度を普及促進するために、競争入札参加資格申請者への育児・介護休業制度に関するアンケート調査を実施します。	○	契約管理課の協力を得て、競争入札参加資格審査申請者に対し、アンケート調査を実施しました。またアンケート結果をホームページに公開しました。		人権・同和対策課
男性を対象とした子育てへの参画に関する意識の啓発	男性の子育て参加について男性を対象にした事業の紹介など、意識啓発のための広報活動を行います。また、子育てに関して男性も参加できる工夫をした講座を開設し、より多くの参加を図るよう工夫します。	○	父親の育児参加では子育てボランティア講座など少数の参加がありました。しかし、平日開催であったため、男性の参加には限りがありました。啓発や広報などの周知不足も考えられるため、周知先を広げていく予定です。		子育て支援課
基本目標Ⅲ 生涯を通じた心身の健康づくり					
女性の健(検)診、健康相談、健康情報の提供	女性の健(検)診(子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診)や健康相談を実施して正しい健康情報の提供を行うとともに、実施についてはホームページ、広報たがわなどで周知に努めます。	◎	女性が受診しやすいように2日間女性のみの健(検)診日を設け、スタッフはすべて女性で統一しました。また、子どもを持つ保護者が受診しやすいように託児を行いました。また、ホームページや広報たがわ、公民館などで健(検)診の周知を行い、健康相談を22回実施しました。		健康福祉課
子どもの発達段階に応じた性教育の実施	小中学校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育の充実を図ります。また、外部講師の導入および副教材の活用について検討します。	△	保健指導や特別活動の時間を活用し、担任・養護教諭が性教育を実施しましたが、外部講師の導入は十分に検討が進んでいません。		学校教育課
DV相談窓口の充実	DV被害者や周囲の人が、安心して相談や通報ができるよう安全が確保された相談窓口の充実に努めます。	○	相談者が安心して相談できるよう相談室を設け、相談中は女性相談員以外は出入りできないようにしました。		人権・同和対策課